

ひがしそのぎ 議会だより

第 142 号



七夕まつり（7月6日）

6月定例会	2～8ページ
一般質問（3名）	9～10ページ
町民の声・編集後記	10ページ

職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

[提案の理由]

地方公務員の給与を削減する地方交付税法の改正があり平成25年7月1日から平成26年3月31日まで給与額によって3.8%～4.1%を削減するため。

[質 疑] 総理大臣が提唱されているアベノミクスとは方向性が若干違うような気がする。特に育児休業に関する条例これも当然減るんですよね。子育て福祉が議論されている中で、総務省の通達か何か来たのか。また必ず従わなくてはいけないでしょうか。

[町 長] 国からの地方交付税を3165万2千円減額しますと総務大臣から書簡が来ていますので、財源力の乏しい町では従いたくないが従わなければならない。

[総務課長] 昨年12月の総選挙の結果により自民党政権になるとすぐに、地方公務員の給与の削減が閣議決定していてアベノミクスとは関係のない事です。

[質 疑] 町職員の給与は労働基本権の代替えとして人事院勧告制度がありますが今回の条例の制定の法的根拠と来年度からの人事院勧告制度については。

[町 長] 来年も人事院勧告があった場合は従うのが基本的な考えです。

[質 疑] 関連する外郭団体に町の給料表を使って給料を支払っていてそれに補助金を出しているのは社会福祉協議会が該当しますが、会長には話をしていますか。

[町 長] 関連する外郭団体に町の給料表を使って給料を支払っていて、それに補助金を出しているのは社会福祉協議会が該当しますが、会長には話をしています。

[質 疑] 職員の給料が減ると、来年度の町民税は減収になるのでは。この減収に対する補填は。

[町 長] 町税にどれだけ影響するか、国の補填があるのか分かりませんが、交付税で申請出来るだろうと思っている。

[質 疑] 市町村職員共済組合の短期共済費は医療費に関するもので、算定基準が給与でありますので追加の負担増とならないか。

[町 長] 市町村共済は大きな連合会組織ですが、今後の対応を見極めたい。

《6月20日》 採決の結果 → 賛成9：反対2 可決

平成25年第2回議会定例会

議案9件、要望1件、発議2件、一般質問3名

平成25年度一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億939万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、45億4739万6千円とするものであり、今回の補正予算の主なものは、歳出において、商工費に道の駅増改築等実施設計業務委託料及び道の駅増改築等工事など4487万3千円、教育費に彼杵児童体育館耐震診断・設計業務委託料など2485万9千円、農林水産業費には県鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業にかかるワイヤーメッシュ柵資材費及び農業振興地域整備計画策定支援業務委託料など1611万5千円が計上された。歳入においては、特定財源として、上記投資的経費などの財源とするために、ふるさと創生基金から4271万3千円、教育文化施設整備基金から1369万5千円を繰り入れ、一般財源においては、前年度繰越金3343万7千円が計上された。

6月17日の総務厚生常任委員会・産業建設文教常任委員会との連合審査と6月17日～19日の総務厚生常任委員会での審査の結果、6月19日の総務厚生常任委員会では**賛成3：反対2で可決された。**

尚、《6月19日の総務厚生常任委員会》では、道の駅増改築等工事費3150万円について『増改築には多額の町税が使われるので、現在の月13万5千円の家賃の見直し、加えて

生産者の声や道の駅の経営状況を十分調査し、時間をかけて慎重審議の必要がある』との理由で補正予算からこの額（3150万円）を除いた**修正動議**が提出されたが、**賛成2：反対3で否決された。**

また、「今回の道の駅増改築には3150万円の巨費が投じられ、契約当初の環境から売り場が2倍になるなど大幅な変更となることから、今後の契約料などを含め見直しを求めるため」との理由で、以下の**付帯決議**が総務厚生常任委員会において**全会一致で可決された。**

- 1 道の駅管理の予算執行にあたっては、契約満了時における営業権（現在はのれん代という）の取り扱いについて、顧問弁護士等の明快な解釈を議会に事前に説明すること。
- 2 町内生鮮食料品店及び関係業者にも十分な説明をすること。

《6月20日本会議》

- ★納入業者・生産者から売り場が狭いとの要望がある（賛成）
- ★道の駅は町内商工振興に役立っている（賛成）
- ★道の駅の経営状況・町内生産者の声・要望など十分に調査すべき（反対）

◆平成25年度一般会計補正予算（第1号） 賛成9：反対2

→ 可決

◆付帯決議は総務厚生常任委員6名賛成、産業建設文教常任委員5名反対

→ 可決

議員定数を12人から10人へ削減する 改正条例を提出



(平成25年11月30日まで総務厚生常任委員会で継続審査)

【提出の理由】

市町村の議会議員の定数は各自治体で決定されていますが、平成の市町村大合併により全国的に大幅に減少しました。

合併の有無にかかわらず議員定数を削減されているところもあり、本町の人口は県下13市8町の中でも小値賀町の次に少ない8,700人台で、12名の定数となっています。

町の財政状況をみると、町税額がほとんど人件費総額に近く、交付税と県支出金、国庫支出金等の依存財源が主であります。

今後、予想される総合会館や町営住宅、町道、橋梁等の維持補修費に莫大な金額も予想されます。

町長以下特別職も給与を削減され、まちづくり支援交付金等の財源として充当されていますし、町職員の給与も削減されています。

議会が持つ使命は「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の批判と監視」があり、地域の問題は主に区長さんや民生委員の方々のご協力により、行政機関が適法・適正に、しかも公平・効率的に、そして民主的になされています。

波佐見町は人口約15,000人で議員定数14人、佐々町は人口約14,000人で議員定数10人があります。

町の行財政を考えると、さらに効率的な運営を図る必要性があり、議会自ら身を切る覚悟を示すべきときと思われ、現行の条例定数を改正するため。

◆農業委員に **清心 由紀美 さん** を推薦

東彼杵町瀬戸郷995番地第1 51歳

e-エクササイズ彼杵教室についての要望書

本件は町事業時には発生しなかった筋肉トレーニング会場の施設使用料の減免と講師2名分の高速道路料金、助成の要望である。

《審査の経過》

発起人の出席を求め審議した結果、現在会員37名、平均年齢77歳～78歳の方々が週1回、9年間も続けられており介護予防に大きく貢献していることは否めないと思われる。



反対討論

◆施設は使っても構わないが金がある人は行ける、ない人は行けない、体の調子の悪い人は行けない、行っている人には金を出します、それでも高かったら行けない。気持ちは解るが、これでは公平公正な金の使い方とは言えない。
町も厳しい財政運営であり国、町、どれもこれも補助金となると倒産が心配される、ある面、自分たちのことは自分たちでやって下さいと言うのも必要な時期ではないか、したがって反対する。

賛成討論

◆審査結果の通り、介護予防に大きく貢献していることは事実だ。
但し、要望書の内容は講師の高速料金と施設の減免である。
◆施設の減免はすでに300円から90円になされているので要望金額は微々たる金額に過ぎない。
◆現在、会員の個人負担は月3,550円であり、要望者、会員の本当の願意は文面に現れているとは思えない。
◆発起人の出席まで求めたのなら文面に表すことの出来なかった本意まで問うのが町民の代弁者たる議員ではないのか。
◆文面のみの審査に不満は残るが介護予防に大きく貢献されており賛成する。



《結果》 賛成 10 : 反対 1 ➡ 採択

平成24年度一般会計繰越明許費

町道遠目中央線改良工事：4240万円 大野原高原線改良事業：5206万円
町道里一ツ石線改良工事：3720万円 道路橋梁維持・新設改良事業：2857万円
まちづくり支援交付金12万2千円など合計1億8130万円が24年度中に事業が完了せず、
25年度の事業として繰り越されました。



(24年度の繰越事業で今年6月に完了した里一ツ石線の10工区、当初は幅員7mの計画でしたが大部分を5mにし、予定通り全線完了しました。)

平成24年度簡易水道事業特別会計繰越明許費

東彼杵町水道事業創設認可申請書作成業務委託料1630万円が25年度に繰り越されました。完了予定は26年2月末。

平成24年度公共下水道事業特別会計繰越明許費

下水道受益者負担金システム導入対応業務162万円、公共下水道工事費1250万円、合計1412万円が25年度の事業として繰り越されました。

専決処分：里一ツ石線改良工事（10工区）契約額の変更

変更前契約額 5450万6550円 ⇒ 変更後契約額 5609万2050円
契約の相手方 有限会社 田中建設

東彼杵町子ども・子育て会議条例の制定

平成27年度から、幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための新制度が本格施行される。その施行に向け、町における事業計画等の調査・審議を行う「子ども・子育て会議」の設置について、子ども・子育て支援法第77条により条例を定める必要があるため。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する一部を改正する条例

子ども・子育て支援新制度において、子ども・子育て会議の設置が必要となり、同会議委員の報酬を定める必要があるため。

東彼杵町防災行政無線移動系デジタル化整備工事請負契約について、可決

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 東彼杵町防災行政無線移動系デジタル化整備工事 |
| 2 契約の方法 | 随意契約による契約 |
| 3 契約の金額 | 1億1130万円 |
| 4 契約の相手方 | 住 所 長崎市出島町11番13号
会社名 西日本電信電話株式会社 長崎支店
支店長 黒木 幸一 |

大野原高原線改良工事（15工区）請負契約の変更について可決

- | | |
|-----------|---|
| 1 契約変更の理由 | 大野原高原線改良工事（15工区）契約額の変更 |
| 2 契約変更の方法 | 当初：指名競争入札による契約
変更：随意契約 |
| 3 変更前契約金額 | 5596万5千円 |
| 4 変更後契約金額 | 6364万7850円 |
| 5 契約の相手方 | 住 所 東彼杵郡東彼杵町三根郷1622番地7
会社名 株式会社 朽原建設
代表取締役 朽原 保 |

【議員】本町のオフトゥーク放送は長い歴史が有り、広く住民に親しまれ、町からのお知らせや地区の行事、葬祭のお知らせ等、社会的儀礼を欠かせない為にも重要な媒体でしたが、今般、N.T.T.の都合により廃止の方向性が示されました。それにより、平成27年2月末、サードの終了、個別延長で平成30年3月末までと言う事ですが、これが無くなると町民生活が不便になると言わざるを得ない。今後、高齢化社会が進捗する中、これらの方々への情報提供は行政サ一

【議員】全国で毎年コンスタントに約10局、開局され地方で重宝されている。今年、開局された沖縄県南城市は総事業費3260万円の内、市の持ち出しは186万円で残りは国の一括交付金で賄っている。本町の場合、既



【議員】私の試算ではFMコミュニティ放送の場合、開局に至るまで約2年間は必要である、残り時間も少ない、いづれにせよ検討委員会等作って早い段階での結論を望みたい。

【町長】町長として、2年を経過し選挙に出馬する時に掲げた基本信条により政策提言をしてきたし、どの項目がどうだとか個別に自分で評価することは出来ない、町民皆様の評価におまかせしたい。この中で企業誘致では大きい会社ではないが、近々3社が進出して来る事が、ほぼ決ま



オフトゥーク放送廃止後の代替えは

橋村 孝彦 議員



一般質問

(本稿は質問者の責任で作成しています)

【議員】代替えは様々な角度から模索した結果、地域限定のFMコミュニティ放送が本町に最適な代替と考えるが。

【町長】FMコミュニティ放送は放送は安価で出来るし一番良いと思うが、町民が望まれるか、又、スイッチを入れるければ誰も聴けない。

佐藤 隆善 議員



政策の実効評価は

【議員】町長に就任されて任期の半分を経過しましたが、2年間で実効出来た事、未だ出来ない事もあるかと思われ、町長の考え方、政策の提言等選挙に出馬する時に掲げられた5項目の基本信条は、いかに実施されているのか、また評価はどの様に考えているか。

【町長】町長として、2年を経過し選挙に出馬する時に掲げた基本信条により政策提言をしてきたし、どの項目がどうだとか個別に自分で評価することは出来ない、町民皆様の評価におまかせしたい。この中で企業誘致では大きい会社ではないが、近々3社が進出して来る事が、ほぼ決ま

PM2.5の対策は

【議員】中国が汚染源とされる微小粒子状物質PM2.5は黄砂と同じく、一過性の物と考えているが、未だ飛来し健康問題化しています。国・県と対応について、質問します。農・畜産にも影響は無いのか。特に新茶の時期であり付着の懸念は無いのか。屋外での授業や、行事等がある小・中学生及び幼児に対する予防策は。

【町長】PM2.5は大気中に含まれる物で、対策の打ちようがない。今年だけの問題ではないので、県にも要望し被害

賛否表

○賛成 ●反対 ー欠席

議案名	堀進一郎	橋村孝彦	浪瀬真吾	福田修	滝川初夫	吉永秀俊	佐藤隆善	樋口庄次郎	岡田伊一郎	後城一雄	本下利之
東彼杵町子ども・子育て会議条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東彼杵町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	○	○
東彼杵町工場設置奨励条例の一部を改正する条例	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度東彼杵町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●
平成25年度東彼杵町一般会計補正予算(第1号)に対する附帯決議	●	●	●	○	○	○	●	○	○	●	○
平成25年度東彼杵町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	ー	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●
東彼杵町防災行政無線移動系デジタル化整備工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大野原高原線改良工事(15工区)請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
e-エクササイズ彼杵教室についての要望書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

議会委員会構成が変わりました(5月27日より)

◎委員長 ○副委員長

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務厚生常任委員会	◎岡田 伊一郎	○滝川 初夫	本下 利之 樋口 庄次郎
産業建設文教常任委員会	◎浪瀬 真吾	○後城 一雄	堀 進一郎
議会広報編集常任委員会	◎佐藤 隆善	○滝川 初夫	橋村 孝彦 岡田 伊一郎
議会運営委員会	◎樋口 庄次郎	○堀 進一郎	佐藤 隆善 橋村 孝彦



岡田伊一郎 議員

町道の速度規制は

【議員】住宅地域や小学校周辺等の生活道路において車等がスピードを出して通行し、高齢者や児童、生徒などの歩行者が危険な区域があります。速度規制やカラー舗装、路側帯で道路幅員を視覚的に狭く見せる方法で、スピードを抑制させる方法はとれないか。

【町長】長崎県の交通安全5ヵ年計画で安心歩行エリアという指定がある。その中で死傷事件発生が大きい生活道路について、公安委員会と道路管理者と連携していくことになっている。

カラー舗装は延長が長いので、かなりの金額を要する。まずは、速度規制を公安委員会の方に協議をした。

【議員】イメージ的に危険な所を先行してスピード抑制を図れないか。

【町長】視覚的に絵を書いたスピードを抑制させる方法は、優先順位をつけ危険な箇所から予算の範囲内で実施したい。

出産育児への経済的な
応援ができないか

【議員】結婚や妊娠出産についての対策、晩婚化の進行、未婚率の上昇、既婚女性の出生率の低下など行政施策では限界がある。

しかし、子どもを産み育てるための不安を少しでも払拭できるような施策で経済面だけでも応援できないか。

出産祝い金と育児報奨金の増額や日曜日なども仕事で休めない時などに、輪番制で休日保育特別推進事業を実施し、その費用を助成する。金融機関と協調して、がんばる子育て家庭支援融資制度の創設は。

【町長】出産祝い金と育児報奨金10万円の支給は県内でも多い方である。今、国の子育て政策も変

わろうとしているので、それを見ながら、予算の許す限り子育ての環境整備に努めたい。

輪番制は1年前までは、実施されていたが、特定者に限られてしまう。日曜日ぐらいいは母親と一緒にいていただきたいという考えはある。

もちろん家庭の事情で、日曜日に仕事に行かなければならない方のための対策は講じていきたい。金融機関等の融資については、需要があれば、大いに制度を活用していきたい。

【議員】子どもが多い世帯の課税について考慮する考えは。

【町長】家族が多くて、本当に困っている方はなんらか検討したい。

【議員】町独自の施策をして、国県から財政支援を削減されることは。

【教育長】特異な施策をして削減されることはない。逆に、そういう取り組みが評価され、特別交付税が加算されることはある。

町民の声

十八銀行 東彼杵支店
支店長 島内 太郎

昨年の7月に着任して、早1年を迎える事となりました。交通の要所、長崎県の玄関口として、歴史の面影も数多く残すここ東彼杵町で、公私ともに充実した毎日を送っております。

私が東彼杵町に来て先ず心惹かれたのは、素晴らしい自然と歴史の重みです。

長崎を代表する景勝地のひとつとして数えられる「龍頭泉」や、まちづくり景観資産にも登録されている「千綿駅」。茶畑と棚田が広がる山々と、大村湾を一望する素晴らしい景観。そしてかつては長崎街道の宿場町として栄えた、当時の面影が残る町並み。地元特産である「そのぎ茶」や「クジラ」。更には「坂本浮立」や「千綿人形浄瑠璃」に代表される伝統芸能などここ東彼杵町には、魅力ある観光資源が沢山あります。

私も縁あってここ東彼杵町の配属となりましたので、沢山の魅力が詰まったこの町の情報を、いろいろな形で発信できればと考えております。

さて、私が所属する十八銀行東彼杵支店は、平成3年9月の開設来、地域の皆様に支えられ、おかげさまで今年で23年目を迎える事が出来ました。地元の皆様方には改めまして深く感謝申し上げます。

これからも当行の企業理念である、「地域と共に」「お客様のために」「心をこめて」の精神を忘れず、東彼杵町の皆様方とともに歩んで行きたいと思っております。

大きな事は出来ませんが、当店を地元皆様方のコミュニティーの場として、大いに活用いただければと思います。どうか今後とも宜しくお願い申し上げます。

編集後記

長かった梅雨もようやく明け、6月に植えられた田の苗も、太陽の光を浴び、遅しく根を張りだして大きくなって参りました。各地区で田祈祷（願成就）が行われ、実りの秋が楽しみです。まだまだ暑さが続きます。お互い熱中症などには注意して厳しい夏を乗り切りましょう。（滝川）